用語解説と索引

宮城遥拝

天皇の住まいのある皇居に向かって拝礼をすること。戦時下の教会では『国民儀礼』として、礼拝の前に行なうことを政府より強制された。教団も内外の教会に行なうよう指導した。

国民儀礼

旧帝国憲法では、日本国民は天皇の「臣民たる義務」が規定されており、この中には皇室の祖先神を祀る神社への崇敬が含まれていた。これによって、「神社参拝」や「宮城遥拝」(「皇居遥拝」ともいう・天皇の住居のある方向に向かって拝礼すること) などを、さまざまな集会に先立って行なうことが要求された。教会でも、礼拝の前に「しばらく黙祷」などのかけ声とともに皇居のある方向に向かって拝礼をしたことをさす。

神社参拝

神社は宗教とは違うとの理由をもって、日本のみならず当時の朝鮮、台湾など植民地化したアジアの国々の教会にも神社を建設し、神社参拝を強要した。この拝礼をめぐって当時の朝鮮キリスト教会などで激しい抵抗があったが、教団より派遣された教師が説得強要にあたった。また、富田満教団統理以下日本基督教団を代表する者が伊勢神宮を参拝した出来事も銘記される。

天皇制国家

1890 年に発布された日本帝国憲法は、日本が「天皇主権」のもとに統治されることを明記しているが、特に 1935 年 (昭和 10 年) 頃よりファシズムの体制が強化され、天皇を現人神 (あらひとがみ) として文武のすべてを支配する復古的な風潮が国民生活の中に浸透していった。教会もこれに協力して行く体制へと組み込まれていった。

皇民化政策

日本の国を、天皇の統治する国 (「すめらみくに」と表現される)、皇国 (こうこく) ・皇民 (こうみん) ・皇軍 (こうぐん) とするための政策のこと。戦時下ではあらゆる場面でさかんにこれらの言葉が使われた。これらのことばは共通して「皇国史観」に基づくところから出てくる。日本は万世一系の現人神 (あらひとがみ) である天皇が永遠に君臨する「万邦無比」(どんな国とも比べものにならないほどすぐれた国、の意) の「神国」であるとの主張。戦時中はこれが正統的な歴史観であるとして支配的な地位を占め、「教育勅語」、「軍人勅諭」などを通して、高圧的に国民を教育し、戦争へと動員した。

皇国の道

現人神 (あらひとがみ) である天皇を中心とする日本の理想を世界に宣揚 (せんよう) し、実現する、世界を支配する構想で、民族主義的、全体主義的な色彩が強い。ここから「八紘一宇」(はっこういちう) とか「大東亜共栄圏」(だいとうあきょうえいけん) などの言葉が生まれてくる。天皇の臣下である国民は、この理想を実現するために命を捧げなければならない、との支配者の主張が社会生活の隅々にまで行き渡り、それに背くものがないか監視され、統制された。戦時下の「日本基督教団規則」や「日本基督教団信仰問答稿」「生活綱領」などにはさかんにこの言葉が使われ、教団の設立の

目的は「皇国の道に則り、…心を尽くして神と人とに仕え、以て臣道を発揮し、皇国に奉ずることにある」とうたっている。

国体（こくたい）

国家の体制のことで、現在一般に使われている「国民体育大会」ではない。戦時下で治安維持法や宗教団体法の中にある、天皇制国家としての「国体を否定する」とか「国体を変革する」いう言葉が呪縛のように教会を脅かした。「国体観」、「国体の精神」、「国体を奉戴（ほうたい）する」（天皇制体制をつつしんでいただくこと）、「国体の精華」、「国体の明徴」（天皇制国家の体制をはっきりとさせること）などの言葉がつかわれる。

国策（こくさく）

国家の政策のこと。特に戦争を遂行するための政策として、生活のあらゆる場面に国家が介入し統制した。キリスト教会では「国策」に沿って教団合同がなされ、「国策」に協力して国民教育を行ない、思想統制に屈従し、また「国策」にそって、植民地化した国々の教会の宣撫工作に協力することなどがなされた。

皇運を扶翼する（こううんをふよく）

天皇の理想実現を助ける、との意味で、国家の戦争遂行の目的、大義とされた。この言葉が戦時下の教会文章によく使われる。

大東亜共栄圏

1940年に当時の外相松岡洋右の声明に由来する言葉。日本を中心に満州、中国など、共に繁栄すべき東亜の諸民族とその居住する範囲のこと。「肇国の理想」（ちょうこくのりそう：国をひらきはじめたときからの願い、希望）とか、「八紘一宇」（はっこういちう：世界を一つの家にするという日本的な世界統一の原理）などの用語をもって日本の海外進出を正当化した考え）。

旧六部・九部

1941年に日本基督教団が発足したとき、当初旧教派からなる「部制」が残され、第一部、日本基督教会、第二部、日本メソジスト教会、日本美普教会、日本聖園教会、第三部、日本組合基督教会、日本同胞基督教会、日本福音教会、基督教会、など12部に分かれた。このうち、日本ホーリネス教会に属する教会が二つに分かれて、第六部、「日本聖教会と」第九部「きよめ教会」となった。これが「旧六部・九部」と略称される。

ホーリネス弾圧

ホーリネス教会はアメリカのメソジスト教派から独立した教会で四重の福音（新生、聖化、神癒、再臨）を重んじる教派として熱心な伝道を行なっていた。旧ホーリネス系の教会は日本聖教会、きよめ教会、東洋宣教会の三つがあったが、これらが教団合同によって6部と9部に分かれた。1942年6月26日治安維持法違反の嫌疑でこれらの教団の教師の一斉検挙、さらに追って1943年4月7日、教会設立許可の取り消し処分、また伝道所に対しては結社禁止処分が断行された。これによりホーリネス系の全教会は解散のやむなしに追い込まれた。唯一神信仰、主イエスの贖罪による救い、終末における主イエスキリストの再臨の信仰が国体変革を画策する罪、神社、もしくは皇室の尊厳に対する冒涜にあたるとの理由であった。国家による見せしめ的な教会弾圧として、これによって教会の締め付けをはかるとともに、国家は全体教会の反応をうかがっていたと思われる。過酷な取り調べにより殉教

者も出た。教団はこの問題について、「信徒はいたずらに興奮せず、教師は刺激を与えるような言動をしないように、軽々しき行動を慎むように」という意味の文章を教区宛に出し、何ら抵抗することなく体制に迎合する姿勢に終始し、天皇に忠誠をはかるために教師や信徒の「錬成」や「更正」に力を注ぐことに向かって行く。

一億総懺悔（いちおくそうざんげ）

敗戦直後、東久邇宮内閣において、敗戦の苦渋から立ち上がるために、国民全体が悔い改めよう、という意味でこの標語が一斉に語られ始めた。この語の出所は東久邇宮内閣の参与を務めた賀川豊彦だといわれる。しかし、ここで懺悔する対象は、天皇に対して申し訳ないという意味での懺悔であることに注意しなければならない。

宣撫班（工作・せんぶはん）

戦時下の占領地域の住民に占領政策を理解させて、占領地の統治を安定させる働きをする専門チームで、宗教界に対してもその働きの一端を担うよう要請され、またキリスト教会もさまざまなかたちで積極的に協力する活動が展開された。朝鮮統治のために朝鮮総督府より多額の資金が「宣撫工作」のために渡されたといわれている。悪名高い「日本基督教団より大東亜共栄圏に在る基督教徒に送る書簡」も「宣撫工作」の一環とも考えられる。また、日本の占領地であった東南アジアの国々にも牧師が宣撫工作員として働いたことが伝えられている。たとえばフィリピンには教団より 12 名の宣撫工作班員が派遣され、インドネシアには第一陣 11 名、第二陣 8 名が「海軍省嘱託トシテ南方地域ニ派遣ヲ命ズ」という教団よりの辞令によって、それぞれの任地で現地の教会との連携をはかり、天皇を中心とする「八紘一宇」の理想や「大東亜共栄圏」の構想の宣布にあたるとともに、占領地のキリスト教の活動の合法化をはかった。

GHQ（General Headquarters・ジェネラル・ヘッドコーターズの略）

敗戦後日本を占領した「連合国軍総司令部」のこと。初代最高司令官（SCAP）ダグラス・マッカーサーの名がよく知られている。戦前・戦中の天皇独裁、軍国主義的、全体主義的な国家体制を解体し、憲法改正により、国民主権、戦争放棄、基本的人権などの確立がなされたほか、財閥解体、農地解放などの戦後の日本の体制の基本となる改革を行なった。また、それまでの宗教団体法を廃止し、宗教法人法を制定したことにより、国家の宗教団体への介入を防ぎ、信教の自由、結社や集会の自由を確立する原理が整えられた。1951 年サンフランシスコで調印された対日講和条約の発効とともに廃止された。

日本的キリスト教（「日本基督教」とも表記される）

日本の精神風土に適合したキリスト教信仰のありかたを主張するキリスト教神学思想の一つ。戦前・戦中のキリスト教思想を検証する時に、当時の教会の体質や神学的傾向を表現する時にその時代の特質を言い表す言葉としてよく使われる。特に、1930 年代より天皇主義的国家主義が台頭するにしたがい、キリスト教と神道との合一を図る思想や、天皇に対する忠君愛国思想と父母に対する孝道などはキリスト教の信仰によって完結すると主張するなど、「迎合」「変節」の姿勢が顕著となる。

宗教統制

国家が宗教団体や個人の信仰を支配し、その監督下において監視、統制すること。

徳川幕府は鎖国して外国の影響を排除しキリシタン禁制を行ったことは宗教統制の典型的なかたちであるが、この罪責告白で問題としている宗教統制は、第一次世界大戦後の社会の不安定な状況に対す

る監視、皇民化政策への利用を目的として宗教団体に対する統制である。特に、1925年に成立した治安維持法、1939年に成立した宗教団体法によって統制体制ができあがり、「敵性宗教」であるキリスト教会に対しての監視、規制、弾圧の手が敗戦に至るまでつづけられた。

戦責告白

1967年復活節に、当時の教団議長鈴木正久の名前で「第二次大戦下における日本基督教団の責任についての告白」として公に表明した文書。戦時下の教会が「皇道の道に従う」ことを生活綱領とし、「日本基督教団より大東亜共栄圏に在る基督教徒に送る書翰」を送って戦争推進を支援してきたことなどについての責任を告白するとともに、アジアの隣人に対して赦しを求めたもの。